

9-53 受

1/2

様式0-1(1/2)

(第18301報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年6月29日 9時45分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">・地下貯水槽 分析結果 <span style="float: right;">[採取日 6月28日]</span></p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年6月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年6月28日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:46	7:15								
全ベータ(Bq/L)			510	ND(24)										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:41	6:58					7:53			
全ベータ(Bq/L)			12,000	15,000							ND(21)			

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としない。

2/2

9:53 受

1/2

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18302報)

平成30年 6月29日 9時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月27日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年6月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月27日	6月27日	6月27日	6月27日
採取時刻	8:09	7:43	7:59	7:47
Cs-134(約2年)	56	90	140	ND(6.6)
Cs-137(約30年)	490	920	1,400	70
全β	610	2,400	2,100	200
H-3(約12年)	ND(130)	340	ND(130)	310

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

11:11 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18303報)

平成30年6月29日11時05分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日10時35分、4号機使用済燃料プール循環設備において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 10時35分 ・設備名称 4号機使用済燃料プール循環設備 ・警報名称 「廃棄物処理建屋床液位高1」 「熱交換器ユニット(A)トリップ」 「熱交換器ユニット(B)トリップ」  現在、4号機の使用済燃料プール内には燃料はなく、使用済燃料プール循環設備は停止しております。  詳細は、状況が分かり次第お知らせします。  【公表区分:C】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:05 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18304報)

平成30年6月29日13時00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島31第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18303報にてお知らせした、4号機使用済燃料プール循環設備において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生したことについて、その後の状況をお知らせします。 4号機使用済燃料プール循環設備は作業に伴い停止中でした。設備に異常はなく、漏えい検出器の周辺には400mm×400mm×2mm(深さ)の水たまりがあること、継続的な水の流入がないこと、壁等にも結露水が確認されたことから、結露水による漏えい検知器の作動と判断しました。 水たまり、結露水は拭き取りを行い、すべての警報は解除されております。  【公表区分: その他】 結露水による漏えい検知器の動作と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正 \*誤記削除 13:39 受 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18304報)

平成30年6月29日13時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18303報にてお知らせした、4号機使用済燃料プール循環設備において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生したことについて、その後の状況をお知らせします。 4号機使用済燃料プール循環設備は作業に伴い停止中でした。設備に異常はなく、漏えい検出器の周辺には400mm×400mm×2mm(深さ)の水たまりがあること、継続的な水の流入がないこと、壁等にも結露水が確認されたことから、結露水による漏えい検知器の作動と判断しました。 水たまり、結露水は拭き取りを行い、すべての警報は解除されております。  【公表区分:その他】 結露水による漏えい検知器の動作と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:53 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18305報) 1/10

平成30年6月29日14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月29日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月28日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月27日、28日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月25日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月28日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月25日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月28日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月30日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。          ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月25日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

【取組事項】  
 各計測値については、地震やその他の予知振動の影響を受けて、通常の運用環境条件を想定しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状況を把握するため、このような計測値の信頼性も考慮し、慎重に判断し、慎重に判断して報告している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
 2018年6月29日 11:00 現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	給水系：3.0m <sup>3</sup> /h CS系：0.0m <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 22.9°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 22.7°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 22.7°C (6/29 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 28.5°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 29.8°C (6/29 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 26.6°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 25.6°C (6/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 23.0°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 22.7°C (6/29 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 28.6°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 28.9°C (6/29 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 26.7°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 25.2°C (6/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.17kPa g (6/29 11:00 現在)	4.02kPa g (6/29 11:00 現在)	0.31kPa g (6/29 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.60Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.03Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	※4	RPV : 16.36Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9m <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	15.94Nm <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	16.59Nm <sup>3</sup> /h (6/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (6/29 11:00 現在)	A系：0.06vol% B系：0.05vol% (6/29 11:00 現在)	A系：0.01vol% B系：0.02vol% (6/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.15E-03 検出限界値 4.20E-04 Ba/cnt B系：指示値 1.08E-03 検出限界値 3.70E-04 (6/29 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (6/29 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 2.5E-01 (6/29 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.9°C (6/29 11:00 現在)	30.0°C (6/29 11:00 現在)	30.0°C (6/29 11:00 現在)	20.0°C (5/13 5:00 現在) ※5
FPC 1号機 水位	3.61m (6/29 11:00 現在)	4.32m (6/29 11:00 現在)	4.02m (6/29 11:00 現在)	66.85×100mm (6/29 11:00 現在)

【計測値に関する情報】  
 ※1：放射能がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(放射能値が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器放射能濃度測定システムの水素濃度を記載する。  
 ※2：放射能が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器放射能濃度測定システムの水素濃度を記載する。  
 ※3：放射能濃度の単位は、圧力で蒸気発生した量を記載する。  
 ※4：窒素封入停止中  
 ※5：作業により4号機格納容器燃料プール排水系ポンプ停止のため、4号機格納容器燃料プール水温度に關しては至近のデータを記載。

2018年6月29日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/10 to 6/28) and location (e.g., ① ND(5.0), ② ND(4.3)).

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/10 to 6/28) and location (e.g., ① ND(3.8), ② ND(4.1)).

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/10 to 6/28) and location (e.g., ① ND(5.3), ② ND(5.0)).

- <測定箇所>
①4号T/建盛南東
②プロセブ主建盛北東
③プロセブ主建盛南東
④プロセブ主建盛南西
⑤建盛園休廃棄物処理施設南西
⑥サイトンカ建盛南西
⑦焼却工作機庫 西側
⑧建盛園休廃棄物処理施設北
⑨サイトンカ建盛南東

※I-131はサブドレン水 測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不となったため、地下水深の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水深の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を基準で測定(2011/5/30~)
※⑨を基準で測定(2011/8/2~)
※⑫は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

3/10

2018年6月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路							物揚場排水路						
	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日
採取時刻	8:50	7:28	8:05	8:15	8:40	7:55	7:33	8:55	7:25	8:10	8:20	8:35	8:00	7:28
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.72	ND(0.63)	ND(1.4)	ND(0.64)	ND(0.57)	ND(0.71)	0.62	0.89	ND(1.0)	ND(0.94)	0.91	ND(0.82)	0.71	ND(0.97)
Cs-137(約30年)	7.8	9.1	6.9	5.6	6.2	6.6	6.6	4.5	4.4	3.5	4.8	4.5	4.1	4.5
全β	15	18	14	15	13	14	11	5.4	6.5	8.4	8.7	5.8	5.3	7.4
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.4)	-	-	-	-	-	-	13	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路							C排水路						
	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.5	1.3	0.90	ND(1.0)	1.1	ND(0.93)	1.6	ND(0.92)	0.86	ND(0.58)	ND(0.63)	ND(0.55)	ND(0.65)	ND(0.68)
Cs-137(約30年)	17	15	9.7	9.1	8.8	8.2	9.9	5.8	6.1	2.7	1.6	1.9	3.0	3.5
全β	30	24	18	14	14	13	15	5.0	8.8	6.3	ND(3.5)	4.4	5.8	ND(3.5)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	ND(6.4)	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は6月28日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/10

2018年6月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(池)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(池)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(池)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	6月25日 7:18	6月25日 8:08	6月25日 8:28	6月25日 8:20	6月25日	6月25日 7:35	6月25日 7:51						
塩素(単位: ppm)						480							
Cs-134(約2年)	ND(0.29)	ND(2.4)	ND(0.42)			ND(0.43)	ND(0.34)						
Cs-137(約30年)	ND(0.41)	31	ND(0.46)			0.65	ND(0.44)						
その他													
γ													
全β	280	210	2,700	38,000		260	5,200						
H-3(約12年)	310	610	2,500	1,400		1,000	650						
Sr-90(約29年)													

\* 本枠内が今回公表データ。他は6月26日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻					6月28日										
塩素(単位: ppm)					8:26										
Cs-134(約2年)					ND(0.32)										
Cs-137(約30年)					ND(0.39)										
その他															
γ															
全β					43										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	6月28日	6月28日	6月28日			6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	
塩素(単位: ppm)	7:21	8:08	8:24			7:37	7:52	7:52	7:52	7:36	8:08	7:52	7:20	7:12	
Cs-134(約2年)	ND(0.42)	2.5	ND(0.34)			ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.61)	ND(2.4)	15	ND(1.2)		
Cs-137(約30年)	ND(0.49)	34	ND(0.44)			0.73	ND(0.52)	ND(0.52)	0.92	0.92	9.8	110	2.8		
その他															
γ															
全β	250	200	2,700			310	5,100	5,100	200	200	620	2,500	ND(14)	21	
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/10

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻		5月21日	8:20	5月21日			5月21日		5月21日			
Cs-134 (約2年)		ND(0.51)	ND(0.63)	ND(0.83)			7:50		7:07		60	10
Cs-137 (約30年)		1.0	3.3	3.5			ND(15)		0.66		90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)			7.4		ND(18)		60,000	10,000
H-3 (約12年)		2.4	9.8	0.38			0.38		1.9		30	10
Sr-90 (約29年)		0.024	0.38						0.014			

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻		5月21日		5月21日							
Cs-134 (約2年)		7:17		7:33						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.29)		ND(0.37)						90	10
全β		0.61		0.74						60,000	10,000
H-3 (約12年)		ND(18)		ND(18)						30	10
Sr-90 (約29年)		ND(1.5)		ND(1.5)							
		0.013		ND(0.12)							

\* 太枠内が今回公表データ。他は5月22日、25日、29日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚塔前	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	6月25日	6月25日	6月25日	6月25日	6月25日	6月25日	6月25日				
採取時刻	7:20	7:05	8:08	7:36	7:53	7:45	8:10				
Cs-134(約2年)	ND(0.61)	ND(0.59)	ND(0.44)	0.50	ND(0.60)	0.62	ND(0.76)			60	10
Cs-137(約30年)	ND(0.57)	0.57	1.2	4.3	4.5	4.9	ND(0.82)			90	10
全β	10	17	ND(13)	20	17	ND(13)	11				
H-3(約12年)	ND(0.92)	5.3	5.5	19	18	17	ND(0.92)			60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	分析中	分析中	—	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾北東側(T-0-1A)	福島第一港湾東側(T-0-2)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日										
採取時刻										
Cs-134(約2年)									60	10
Cs-137(約30年)									90	10
全β									60,000	10,000
H-3(約12年)									30	10
Sr-90(約29年)										

\* 本表内が今回公表データ。他は6月26日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

採取日	単位: Bq/L										告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン	
	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側			
採取時刻	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日		
Cs-134 (約2年)	8:33	8:20	7:43	8:13	8:08	7:56	ND(0.56)	ND(0.57)	ND(0.51)	6:37	ND(0.36)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.51)	0.77	3.9	4.2	3.9	4.0	ND(17)	ND(17)	0.54	0.66	19	90	10
全β	ND(17)	17	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(13)	19			
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

採取日	単位: Bq/L										告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン	
	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	福島第一 港湾内 東側			
採取時刻	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日		
Cs-134 (約2年)	6:35	6:33	6:41	7:38	ND(0.45)	ND(0.27)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.30)	0.76	0.44	0.70	ND(0.29)	ND(0.29)	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	90	10
全β	16	20	ND(16)	17	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

10/10

2018年6月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク E (サンプルタンク E)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年6月25日	2018年6月25日			
採取時刻	8:29	8:29			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,150	1,150			
セシウム134	ND(0.68)	ND(0.55)	1	60	10
セシウム137	ND(0.82)	ND(0.60)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(0.77)	ND(0.31)	3(1)(注)		
トリチウム	980	1,000	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

17:29受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18306報)

平成30年6月29日17時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18298報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時17分</li> <li>・排水終了 : 16時37分</li> <li>・排水量 : 946m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。